植病発第１０５号
令和８年１１月１０日

次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び熊本市病院局契約事務取扱規程（平成２４年３月３０日病院局規程第１４号）において準用する熊本市契約事務取扱規則（昭和３９年規則第７号）第３条の規定により公告する。

熊本市病院事業管理者　水田　博志

１　競争入札に付する事項

⑴　件　名

令和８年度熊本市立植木病院給食管理システム導入業務委託

⑵　目的及び概要

熊本市立植木病院において、給食管理業務の効率化、正確性の向上及び適切な栄養管理体制の整備を図るため、給食システムの導入業務を実施するものとする。本業務は、システムの構築及び設定、既存業務への適用、操作研修並びに稼働支援等、システム運用開始に必要な一連の業務を行うこと。

※詳細は仕様書を参照のこと。

⑶　履行場所

熊本市北区植木町岩野２８５－２９　熊本市立植木病院

⑷　履行期間

令和８年（２０２６年）１２月１６日から
令和９年（２０２７年）３月３１日まで

２　担当部局

〒８６１－０１３６　熊本市北区植木町岩野２８５－２９
熊本市立植木病院　事務局（医事班）
電話　０９６－２７３－２１１１　　ＦＡＸ　０９６－２７２－２１１７
メールアドレス　uekibyouinjimu@city.kumamoto.lg.jp

３　入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。

４　競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

⑴　熊本市病院局物品売買等の契約に係る競争入札（見積）参加資格審査申請書を提出し、熊本市病院局物品売買等の契約参加資格者に関する要綱（平成２８年

３月１８日制定）第５条に規定する熊本市病院局競争入札（見積）参加資格者名簿に登録されている者であること。

⑵　地方自治法施行令第１６７条の４第１項各号の規定に該当しない者であること。

⑶　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。

⑷　熊本市病院局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成２１年４月１日制定）第３条第１号の規定に該当しないこと。

⑸　熊本市病院局から「熊本市病院局物品購入契約等に係る指名停止等の措置要綱」（平成２１年４月１日制定。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

⑹　消費税及び地方消費税並びに本市市税の滞納がないこと。

⑺　業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

⑻　過去３年の間、熊本市病院局との契約において、違反又は不誠実な行為を行った者であって契約の相手方として不適当と熊本市病院事業管理者が認めるものでないこと。

⑼ 熊本市公契約条例（令和７年条例第５４号）第８条に基づき誓約書を提出するなど、本条例を遵守していること。

⑽　本業務の遂行に当たり、システムの構築、設定、操作研修及び稼働支援等において発生する課題等に対し、迅速かつ適切な対応が可能な体制を有するものであること。

⑾　令和５年度以降に履行の完了した病床数１００床以上の医療機関において、同等業務の受託実績があること。

（５⑵に規定する申請書等の提出日までに履行が完了したものに限る。）

⑿　本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）第３条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として、競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。

本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員も併せて⑸、⑹、⑺、⑻、⑼、⑽ 及び⑾の要件を全て満たす者であること。

５　申請手続等

⑴　申請書、仕様書等の交付期間及び方法

令和８年（２０２６年）１１月１０日（火）から令和８年（２０２６年）１１月２４日（火）まで

熊本市立植木病院ホームページへ掲載するほか、希望する場合は２の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める

条例（平成元年条例第３２号）第１条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前９時から午後５時まで。熊本市立植木病院ホームページでは、その運用時間内にダウンロードできる。

なお、仕様書等の設計図書は、入札日までの間、２の担当部局で閲覧に供する。

⑵　申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札参加資格審査調書その他の必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無については熊本市病院事業管理者の確認を受けなければならない。提出方法等は、次によるものとする。

ア　提出書類及び提出方法

持参により提出すること。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。

㋐　競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）

㋑　競争入札参加資格審査調書（様式第２号）

㋒　入札参加者の同種業務の実績（様式第３号）

（同種業務の実績は、申請書等の提出日までに履行が完了したものに限る。）

㋓　同種業務の実績を証する契約書等の写し（必須）。

なお、これだけでは同種業務の実績を有することが判断できない場合は、他の判断できる資料（仕様書等の設計図書又は発注者の証明等）で併せて補完すること。

イ　提出期限

令和８年（２０２６年）１１月２４日（火）午後５時まで

ウ　提出部数

１部とする。

エ　提出先

２の担当部局

オ　留意事項

㋐　様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

㋑　ア㋓の書面が添付されていない場合は、同種業務の実績を有しているとは認めない。また、ア㋓により提出された書類では、同種業務の実績を有することが判断できない場合も、当該実績を有しているとは認めない。

⑶　競争入札参加資格の確認

競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとし、結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）は、書面により通知する。

６　競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

⑴　競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して７日（休日を含まない。）以内に、熊本市病院事業管理者に対して競争入

札参加資格がないと認めた理由を、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

⑵　熊本市病院事業管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

７　入札説明会

入札説明会は実施しない。

８　仕様書等に対する質問

⑴　仕様書等に対する質問がある場合は、次のとおり質問書を提出すること。

ア　提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ　提出期間

令和８年（２０２６年）１１月１０日（火）から令和８年（２０２６年）１２月４日（金）まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時まで

ウ　提出先

２の担当部局

ファックス：０９６－２７２－２１１７

メールアドレス：uekibyouinjimu@city.kumamoto.lg.jp

⑵　⑴の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、植木病院ホームページにも掲載する。

ア　閲覧期間・閲覧時間

令和８年（２０２６年）１２月７日（月）までに開始し、令和８年（２０２６年）１２月１５日（火）まで（休日を除く。）の午前９時から午後５時までとする。

イ　閲覧場所

２の担当部局

９　入札に参加する者が１者である場合の措置

入札に参加する者が１者である場合は、再度公告して申請書等の提出期限を延長するものとする。この場合、必要に応じて案件に係る競争入札参加資格の変更又は履行期間の変更を行うことがある。また、再度公告した場合においても、入札に参加する者が１者であったときは、入札を執行する。

１０　入札等

⑴　５⑶の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。

ア　入札日時

令和８年（２０２６年）１２月１５日（火）　午前１１時００分

イ　入札場所

熊本市北区植木町岩野２８５－２９

熊本市立植木病院　２階　会議室

ウ　入札方法

入札書を持参して行うこととし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。

⑵　開札は、入札と同時に⑴イの場所で行うものとする。

⑶　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。また、契約時（税込）の単価に端数が生じる場合は、小数点以下は切り捨てるものとする。

⑷　入札執行回数は、２回までとする。（２回目以降の入札書の提出は、別途指示する。）

⑸　入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。

⑹　一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。

⑺　熊本市工事競争入札心得（平成２年告示第１０７号）第７条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時において４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。

⑻　無効とした入札書は、返却しないものとする。

１１　落札者の決定方法

⑴　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

⑵　落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

⑶　最低制限価格は設定しない。

１２　その他の留意事項

⑴　手続で使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金

熊本市契約事務取扱規則第５条に定めるところにより、免除とする。

(3)　契約保証金

熊本市契約事務取扱規則第２２条の定めるところにより、落札者は、契約金額（単価契約の場合は、契約金額に予定数量を乗じて得た額）の１００分の１０以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合は、契約保証金を免除とする。

ア　保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ　過去２年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、発注者が病院事業管理者、熊本市長、熊本市交通事業管理者又は熊本市上下水道事業管理者である場合は、契約書の写しで可）を提出したとき。

(4)　契約書（案）

熊本市立植木病院ホームページへ掲載するほか、２の担当部局で閲覧に供する。

(5)　申請書等に関する事項

ア　提出期限までに申請書等を提出しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ　申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　提出された申請書等は、返却しない。

エ　提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ　提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、この申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(6)　競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から開札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が競争入札参加資格はないものと判明した場合には、競争入札参加資格確認の通知を、理由を付して取り消すものとする。この取り消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して５日（休日を含まない。）以内に、熊本市病院事業管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由を、書面により説明を求めることができる。

(7)　落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が４に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(8)　申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(9)　申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。